

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年6月21日	不動産番号	0900000182327
地図番号	A15 14-2、15-1	筆界特定	余白		
所 在	甲府市武田二丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
217番2	宅地	49:61		217番から分筆 〔昭和49年9月20日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年6月21日	
余白	余白	55:55		③錯誤 国土調査による成果 〔平成22年10月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和49年11月22日 第41712号	原因 昭和49年11月19日売買 共有者 甲府市武田二丁目12番14号 持分2分の1 若尾 克己 甲府市武田二丁目12番14号 2分の1 若尾 洋子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年6月21日

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。